

平成 30 年度 第 1 回
松川町地域公共交通対策協議会 次第

日時 平成 30 年 5 月 31 日(木)14:00～

場所 松川町役場 2 階 協議会室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

(1)協議会規約等の改正について

(2)平成 29 年度事業報告及び決算報告について

(3)平成 30 年度事業計画(案)及び予算(案)について

(4)生活交通確保維持改善計画(案)について

(5)監査委員の選出について

_____ 委員、 _____ 委員

(6)通学定期券の対象路線変更について

4. 報告事項

(1)平成 29 年度公共交通再編支援業務の結果について〔別冊〕

(2)小中学生のコミュニティバス利用の無料化を求める要望書について

5. その他

6. 今後のスケジュール

- ・6月 18 日(月) 南信州地域交通問題協議会
- ・6月 生活交通確保維持改善計画申請
- ・12 月(予定) 第2回松川町地域公共交通対策協議会
- ・3月(予定) 第3回松川町地域公共交通対策協議会

7. 閉会

(1) 協議会規約等の改正について

松川町地域公共交通対策協議会規約

平成20年6月3日
告示第46—1号

(目的)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)及び道路運送施行規則(昭和26年運輸省令第75号)並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、住民の生活に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、松川町地域公共交通対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を長野県下伊那郡松川町元大島3823番地松川町役場内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 連携計画地域公共交通網形成計画(以下「網形成計画」という。)及び生活交通確保維持改善計画(以下「確保維持改善計画」という。)の策定及び変更の協議に関すること
- (2) 連携計画網形成計画及び確保維持改善計画の実施に係る連絡調整に関すること
- (3) 連携計画網形成計画及び確保維持改善計画に位置づけられた事業の実施に関すること
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃及び料金等に関すること
- (5) 前4号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと

(組織)

第4条 協議会は、会長、副会長各1人及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第5条 会長及び副会長は、次条第1項の規定に基づき、委員となるべき者の中から、これを選任する。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。この場合、副会長が複数いるときは、会長があらかじめ指名した順序で、その職務を代理する。

(協議会の委員)

第6条 協議会の委員は次に掲げる者とする。

- (1) 松川町長又はその指名する者
- (2) 公共交通事業者
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 町内公共的団体に属する者
- (5) 国及び県の関係機関の職員
- (6) 道路管理者、公安委員会、学識経験者
- (7) 運転者の組織する団体
- (8) その他協議会が必要と認める者

2 役員の任期は、次のとおりとする

- (1) 前項に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体等の役員については、その職にある期間とする。
- (2) 前号以外の委員については、2年とする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、残存期間とする。

(会議)

第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理人の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決方法は、出席委員の総意をもって決するものとする。
- 5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 7 会長は、会議の内容が軽微な場合、又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難な場合は、書面決議により議事を決することができる。この場合において、第2項及び第4項の規定を準用する。

78 前67項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第8条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第9条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第10条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第11条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、松川町総務課まちづくり政策課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第12条 協議会の運営に要する経費は、町からの負担金、国からの補助金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第13条 協議会に監査委員を置く。

2 協議会の出納監査は、会長が別に定めて委嘱する監査委員によって行う。

3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第14条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第15条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年6月3日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成30年 月 日から施行する。

松川町地域公共交通対策協議会事務局規程

平成20年7月3日

告示第60号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、松川町地域公共交通対策協議会規約第11条の規定に基づき、松川町地域公共交通対策協議会(以下「協議会」という。)の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会の会議に関すること。
- (2) 協議会の資料作成に関すること。
- (3) 協議会の庶務に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項(職員等)

第3条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。

2 事務局長は、松川町 総務課長まちづくり政策課長 をもって充てる。

3 事務局員は、松川町の職員をもって充てる。

(専決事項)

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他協議会運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(文書の取扱い)

第5条 事務局における文書の收受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、松川町において定められている文書の取扱いの例による。

(公印の取扱い)

第6条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。

2 協議会の公印の保管、取扱い等については、松川町において定められている公印の取扱いの例による。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。


附 則

この規程は、平成20年7月3日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年 月 日から施行する。

別表(第6条関係)

名称	形状	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数	管理者
松川町地域公共交通対策協議会会長の印		てん書	18×18	会長名をもって発する文書	1	事務局長

(2) 平成29年度事業報告及び決算報告について

① コミュニティバス運行路線

伊那バス株式会社

- 大島循環（平日運行）
- 上片桐循環（平日運行）
- 上片桐・大島通学便（平日運行）
- 生田線（平日運行）
- 部奈線（平日運行）

丸茂自動車有限会社

- 生田循環 峠部奈線（月・水・金曜日運行）
- 生田循環 中山柄山線（火・木・土曜日運行）

② 松川町コミュニティバスの利用状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

○全体の利用者数は33,904人で、昨年度と比較して910人（△2.6%）減少している。

○うち通常便の利用者は13,543人で、昨年度と比較して345人（2.6%）増加している。

○うち通学便の利用者は20,361人で、昨年度と比較して1,265人（△5.8%）減少している。

《全路線便運行実績》

便名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大島循環	29	355	289	362	326	294	307	321	325	331	244	298	307	3,759
	28	444	347	374	320	285	314	403	330	332	247	258	326	3,980
	差	-89	-58	-12	6	9	-7	-82	-5	-1	-3	40	-19	-221
上片桐循環(通常)	29	333	335	372	366	363	374	334	335	324	267	266	311	3,980
	28	337	319	348	350	404	274	287	291	297	275	296	390	3,868
	差	-4	16	24	16	-41	100	47	44	27	-8	-30	-79	112
上片桐循環(通学)	29	348	474	579	495	212	460	483	496	422	460	443	195	5,067
	28	433	586	680	544	237	683	654	686	553	487	530	340	6,413
	差	-85	-112	-101	-49	-25	-223	-171	-190	-131	-27	-87	-145	-1,346
生田循環(月水金)	29	304	294	317	281	217	235	237	308	269	213	256	247	3,178
	28	230	247	263	267	254	218	231	207	220	211	251	281	2,880
	差	74	47	54	14	-37	17	6	101	49	2	5	-34	298
生田循環(火木土)	29	269	213	267	224	206	200	225	194	180	184	200	264	2,626
	28	216	189	244	246	190	174	218	164	191	186	200	252	2,470
	差	53	24	23	-22	16	26	7	30	-11	-2	0	12	156
生田線	29	665	772	866	643	301	721	721	815	696	694	684	360	7,938
	28	573	742	891	656	375	768	735	751	697	652	681	488	8,009
	差	92	30	-25	-13	-74	-47	-14	64	-1	42	3	-128	-71
部奈線	29	599	701	796	577	275	722	703	749	617	603	668	346	7,356
	28	582	726	814	559	302	638	630	692	623	560	646	422	7,194
	差	17	-25	-18	18	-27	84	73	57	-6	43	22	-76	162
計	29	2,873	3,078	3,559	2,912	1,868	3,019	3,024	3,222	2,839	2,665	2,815	2,030	33,904
	28	2,815	3,156	3,614	2,942	2,047	3,069	3,158	3,121	2,913	2,618	2,862	2,499	34,814
	差	58	-78	-55	-30	-179	-50	-134	101	-74	47	-47	-469	-910

■平成 28—29 年度の乗車実績比較(月別)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通常便	(差)	34	29	89	14	-53	136	-22	170	64	-11	15	-120	345
	(%)	2.8	2.6	7.2	1.2	-4.7	13.9	-1.9	17.1	6.2	-1.2	1.5	-9.6	2.6
大島循環	(差)	-89	-58	-12	6	9	-7	-82	-5	-1	-3	40	-19	-221
	(%)	-20.0	-16.7	-3.2	1.9	3.2	-2.2	-20.3	-1.5	-0.3	-1.2	15.5	-5.8	-5.6
上片桐循環	(差)	-4	16	24	16	-41	100	47	44	27	-8	-30	-79	112
	(%)	-1.2	5.0	6.9	4.6	-10.1	36.5	16.4	15.1	9.1	-2.9	-10.1	-20.3	2.9
生田循環	(差)	127	71	77	-8	-21	43	13	131	38	0	5	-22	454
	(%)	28.5	16.3	15.2	-1.6	-4.7	11.0	2.9	35.3	9.2	0.0	1.1	-4.1	8.5
嵯部奈線	(差)	74	47	54	14	-37	17	6	101	49	2	5	-34	298
	(%)	32.2	19.0	20.5	5.2	-14.6	7.8	2.6	48.8	22.3	0.9	2.0	-12.1	10.3
中山柄山線	(差)	53	24	23	-22	16	26	7	30	-11	-2	0	12	156
	(%)	24.5	12.7	9.4	-8.9	8.4	14.9	3.2	18.3	-5.8	-1.1	0.0	4.8	6.3
通学便	(差)	24	-107	-144	-44	-126	-186	-112	-69	-138	58	-72	-349	-1,265
	(%)	1.5	-5.2	-6.0	-2.5	-13.8	-8.9	-5.5	-3.2	-7.4	3.4	-3.9	-27.9	-5.9
上片桐循環	(差)	-85	-112	-101	-49	-25	-223	-171	-190	-131	-27	-87	-145	-1,346
	(%)	-19.6	-19.1	-14.9	-9.0	-10.5	-32.7	-26.1	-27.7	-23.7	-5.5	-16.4	-42.6	-21.0
生田線	(差)	92	30	-25	-13	-74	-47	-14	64	-1	42	3	-128	-71
	(%)	16.1	4.0	-2.8	-2.0	-19.7	-6.1	-1.9	8.5	-0.1	6.4	0.4	-26.2	-0.9
部奈線	(差)	17	-25	-18	18	-27	84	73	57	-6	43	12	-76	152
	(%)	2.9	-3.4	-2.2	3.2	-8.9	13.2	11.6	8.2	-1.0	7.7	1.9	-18.0	2.1
合計	(差)	58	-78	-55	-30	-179	-50	-134	101	-74	47	-57	-469	-920
	(%)	2.1	-2.5	-1.5	-1.0	-8.7	-1.6	-4.2	3.2	-2.5	1.8	-2.0	-18.8	-2.6

■ 大島循環線

・午後1の便以外の他4路線で減少しました。午後1の便は、キラヤ前を12時25分に出発し、清流苑、役場、神護原神社、古町公民館を經由してキラヤ前に戻り、役場に14時終点のバスで、この時間帯の利用が昨年より58人増えています。

便名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
午前1	29	14	11	15	19	16	17	18	15	12	8	8	8	161
	28	26	39	26	23	21	14	20	20	11	6	18	20	244
	差	-12	-28	-11	-4	-5	3	-2	-5	1	2	-10	-12	-83
午前2	29	129	104	122	105	110	99	112	121	113	63	84	89	1,251
	28	138	114	131	125	117	120	162	125	113	91	83	118	1,437
	差	-9	-10	-9	-20	-7	-21	-50	-4	0	-28	1	-29	-186
午前3	29	76	63	93	75	74	68	71	89	79	52	76	78	894
	28	117	64	92	65	58	77	79	66	73	60	66	83	900
	差	-41	-1	1	10	16	-9	-8	23	6	-8	10	-5	-6
午後1	29	85	77	78	76	54	72	83	64	84	76	88	88	925
	28	113	82	68	57	44	58	80	71	91	62	61	80	867
	差	-28	-5	10	19	10	14	3	-7	-7	14	27	8	58
午後2	29	51	34	54	51	40	51	37	36	43	45	42	44	528
	28	50	48	57	50	45	45	62	48	44	28	30	25	532
	差	1	-14	-3	1	-5	6	-25	-12	-1	17	12	19	-4
計	29	355	289	362	326	294	307	321	325	331	244	298	307	3,759
	28	444	347	374	320	285	314	403	330	332	247	258	326	3,980
	差	-89	-58	-12	6	9	-7	-82	-5	-1	-3	40	-19	-221

■ 上片桐循環線

・通学便については、昨年、通学2の便以外が減少でしたが、今回、通学2の便（小・中学生が登校する時間帯の便）が272人減少しました。29年度の全路線便の中で最も利用人数の減少が多かった便（△1,346人）となりました。通常便は減少した便もありましたが、全体を通して112人増加しました。

便名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通学1	29	35	52	64	37	15	47	25	20	21	25	20	9	370
	28	95	158	142	100	38	115	148	123	116	99	43	34	1,211
	差	-60	-106	-78	-63	-23	-68	-123	-103	-95	-74	-23	-25	-841
通学2	29	149	168	207	185	104	179	203	208	210	202	228	85	2,128
	28	167	210	268	248	102	260	198	212	172	171	243	149	2,400
	差	-18	-42	-61	-63	2	-81	5	-4	38	31	-15	-64	-272
午前1	29	62	72	73	101	80	82	72	83	44	46	40	47	802
	28	80	72	79	101	85	61	81	62	65	41	44	56	827
	差	-18	0	-6	0	-5	21	-9	21	-21	5	-4	-9	-25
午前2	29	88	82	91	86	95	90	91	92	79	53	62	65	974
	28	101	89	93	90	124	76	74	83	92	85	87	105	1,099
	差	-13	-7	-2	-4	-29	14	17	9	-13	-32	-25	-40	-125
午後1	29	115	118	137	112	111	125	101	105	121	99	110	116	1,370
	28	88	102	122	112	141	89	77	108	83	94	98	133	1,247
	差	27	16	15	0	-30	36	24	-3	38	5	12	-17	123
午後2	29	68	63	71	67	77	77	70	55	80	69	54	83	834
	28	68	56	54	47	54	48	55	38	57	55	67	96	695
	差	0	7	17	20	23	29	15	17	23	14	-13	-13	139
通学3	29	117	153	214	213	71	165	224	251	187	229	188	83	2,095
	28	103	129	187	141	72	210	276	324	248	206	229	120	2,245
	差	14	24	27	72	-1	-45	-52	-73	-61	23	-41	-37	-150
通学4	29	44	61	52	29	19	59	28	17	4	4	7	18	342
	28	54	54	50	38	24	97	27	27	17	11	15	37	451
	差	-10	7	2	-9	-5	-38	1	-10	-13	-7	-8	-19	-109
通学5	29	3	40	42	31	3	10	3						132
	28	14	35	33	17	1	1	5						106
	差	-11	5	9	14	2	9	-2						26
通常便計	29	333	335	372	366	363	374	334	335	324	267	266	311	3,980
	28	337	319	348	350	404	274	287	291	297	275	296	390	3,868
	差	-4	16	24	16	-41	100	47	44	27	-8	-30	-79	112
通学便計	29	348	474	579	495	212	460	483	496	422	460	443	195	5,067
	28	433	586	680	544	237	683	654	686	553	487	530	340	6,413
	差	-85	-112	-101	-49	-25	-223	-171	-190	-131	-27	-87	-145	-1,346

■ 生田線循環線

峠部奈線(月・水・金曜日 運行)

・昨年度に引き続き、全便で利用者の増加がみられ、路線全体で増加しました。特に午後1の便(103人増)と午後2の便(97人増)の利用者が増えています。

便名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
午前1	29	92	72	83	73	60	53	54	78	69	41	55	60	790
	28	77	60	83	81	85	55	59	47	51	58	55	74	785
	差	15	12	0	-8	-25	-2	-5	31	18	-17	0	-14	5
午前2	29	63	59	66	57	43	46	54	62	63	51	71	52	687
	28	45	75	67	62	59	47	53	47	47	39	55	64	660
	差	18	-16	-1	-5	-16	-1	1	15	16	12	16	-12	27
午前3	29	77	70	65	63	43	55	49	68	54	49	48	52	693
	28	59	61	56	58	55	55	52	44	45	31	45	66	627
	差	18	9	9	5	-12	0	-3	24	9	18	3	-14	66
午後1	29	18	18	38	21	27	18	22	29	21	18	23	17	270
	28	15	15	13	21	15	11	15	6	13	11	12	20	167
	差	3	3	25	0	12	7	7	23	8	7	11	-3	103
午後2	29	54	75	65	67	44	63	58	71	62	54	59	66	738
	28	34	36	44	45	40	50	52	63	64	72	84	57	641
	差	20	39	21	22	4	13	6	8	-2	-18	-25	9	97
計	29	304	294	317	281	217	235	237	308	269	213	256	247	3,178
	28	230	247	263	267	254	218	231	207	220	211	251	281	2,880
	差	74	47	54	14	-37	17	6	101	49	2	5	-34	298

中山柄山線(火・木・土曜日 運行)

・午前2の便、午前3の便で、併せて126人の減少がみられましたが、中山柄山線全体では156人の利用者の増加がありました。峠部奈線と同様、午後1の便と午後2の便の利用者が増えています。

便名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
午前1	29	71	50	77	56	55	46	56	43	38	26	33	46	597
	28	46	48	68	64	61	49	41	31	46	44	41	47	586
	差	25	2	9	-8	-6	-3	15	12	-8	-18	-8	-1	11
午前2	29	80	68	74	63	57	55	51	49	56	61	59	76	749
	28	67	62	76	82	67	62	86	59	63	65	72	91	852
	差	13	6	-2	-19	-10	-7	-35	-10	-7	-4	-13	-15	-103
午前3	29	56	43	46	36	40	39	35	29	23	25	28	43	443
	28	47	35	44	50	34	34	50	31	33	31	38	39	466
	差	9	8	2	-14	6	5	-15	-2	-10	-6	-10	4	-23
午後1	29	24	22	29	23	19	20	28	20	20	22	22	28	277
	28	15	13	15	12	11	10	11	11	16	14	18	19	165
	差	9	9	14	11	8	10	17	9	4	8	4	9	112
午後2	29	38	30	41	46	35	40	55	53	43	50	58	71	560
	28	41	31	41	38	17	19	30	32	33	32	31	56	401
	差	-3	-1	0	8	18	21	25	21	10	18	27	15	159
計	29	269	213	267	224	206	200	225	194	180	184	200	264	2,626
	28	216	189	244	246	190	174	218	164	191	186	200	252	2,470
	差	53	24	23	-22	16	26	7	30	-11	-2	0	12	156

■ 生田線

・対象児童生徒（小・中学生）が下校時に利用する7便（役場前を17時20分に出発し、生田発電所前を經由して終点の上峠に18時20分に到着する便）が242人減少し、路線全体でも減少しました。

・1便（役場前を5時49分に出発し、生田発電所前を經由して終点の上峠へ6時20分に到着する便）と3便（役場前を6時49分に出発し、生田発電所前を經由して終点の上峠へ7時20分に到着する便）の利用者は、年間を通して利用者は1人とほぼいない状況です。

便名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1便	29	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2便	29	133	170	185	142	70	151	125	149	156	126	119	66	1,592
	28	106	138	171	153	40	141	136	135	144	128	141	88	1,521
	差	27	32	14	-11	30	10	-11	14	12	-2	-22	-22	71
3便	29	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4便	29	271	313	307	232	119	235	272	301	270	246	250	160	2,976
	28	281	297	354	246	156	256	268	272	245	221	249	195	3,040
	差	-10	16	-47	-14	-37	-21	4	29	25	25	1	-35	-64
5便	29	224	216	300	216	94	272	275	352	261	309	277	122	2,918
	28	154	255	319	221	157	291	276	303	255	268	259	175	2,933
	差	70	-39	-19	-5	-63	-19	-1	49	6	41	18	-53	-15
6便	29	2	3	4	2	2	2	1	2	1	0	2	3	24
	28	2	2	0	2	0	1	1	1	2	3	4	2	20
	差	0	1	4	0	2	1	0	1	-1	-3	-2	1	4
7便	29	34	15	15	12	8	15	45	11	7	13	34	9	218
	28	25	38	36	33	21	76	52	40	51	32	28	28	460
	差	9	-23	-21	-21	-13	-61	-7	-29	-44	-19	6	-19	-242
8便	29	0	0	1	4	1	1	0	0	1	0	2	0	10
	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差	0	0	1	4	1	1	0	0	1	0	2	0	10
9便	29	0	54	54	35	7	45	3						198
	28	5	12	11	1	1	3	2						35
	差	-5	42	43	34	6	42	1						163
10便	29	0	0	0	0	0	0	0						0
	28	0	0	0	0	0	0	0						0
	差	0	0	0	0	0	0	0						0
計	29	665	772	866	643	301	721	721	815	696	694	684	360	7,938
	28	573	742	891	656	375	768	735	751	697	652	681	488	8,009
	差	92	30	-25	-13	-74	-47	-14	64	-1	42	3	-128	-71

※9便・10便は4月1日から10月31日まで運行（※うち夏休み期間は運休：7月26日～8月22日）

■ 部奈線

・児童生徒(小・中学生)が対象の4便(大堤を7時32分に出発し、部奈文化伝承センター等を経由して役場前へ7時51分に到着する便)と、5便(役場前を16時15分に出発し、部奈文化伝承センター等を経由して大堤へ16時34分に到着する便)の利用が大きく増加し、路線全体で増加しました。

・9便(役場前を18時29分に出発し、大堤へ18時48分に到着する便)が5月～10月まで連続して減少となり、156人と大きく減少しました。

便名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1便	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2便	29	106	147	142	104	44	117	123	131	123	105	120	60	1,322
	28	140	161	182	136	38	115	108	122	115	100	131	89	1,437
	差	-34	-14	-40	-32	6	2	15	9	8	5	-11	-29	-115
3便	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4便	29	265	302	316	221	118	283	269	285	249	226	257	140	2,931
	28	238	252	278	205	104	214	244	274	255	209	250	147	2,670
	差	27	50	38	16	14	69	25	11	-6	17	7	-7	261
5便	29	200	227	305	223	100	274	288	320	240	262	269	129	2,837
	28	166	226	263	159	134	238	229	285	242	244	245	165	2,596
	差	34	1	42	64	-34	36	59	35	-2	18	24	-36	241
6便	29	3	3	1	7	2	5	3	1	0	0	0	3	28
	28	4	0	3	2	2	4	1	0	2	0	0	1	19
	差	-1	3	-2	5	0	1	2	1	-2	0	0	2	9
7便	29	16	19	20	12	10	40	17	11	4	10	22	14	195
	28	25	52	30	11	8	38	43	11	8	7	20	20	273
	差	-9	-33	-10	1	2	2	-26	0	-4	3	2	-6	-78
8便	29	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	5
	28	1	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	5
	差	-1	0	0	0	-2	1	1	1	0	0	0	0	0
9便	29	9	3	11	10	1	2	2						38
	28	8	35	57	46	14	29	5						194
	差	1	-32	-46	-36	-13	-27	-3						-156
10便	29	0	0	0	0	0	0	0						0
	28	0	0	0	0	0	0	0						0
	差	0	0	0	0	0	0	0						0
計	29	599	701	796	577	275	722	703	749	617	603	668	346	7,356
	28	582	726	814	559	302	638	630	692	623	560	646	422	7,194
	差	17	-25	-18	18	-27	84	73	57	-6	43	22	-76	162

※9便・10便は4月1日から10月31日まで運行(※うち夏休み期間は運休:7月26日～8月22日)

■ 平成29年度 バス停別利用者数（コミュニティバス全体）

コミュニティバス					デマンドバス				
バス停名	乗	降	合計	前年比	バス停名	乗	降	合計	前年比
1 役場前	9,264	11,596	20,860	△ 1,301	62 将軍塚入口	26	93	119	10
2 部奈文伝	2,478	1,769	4,247	△ 223	63 清泉水上	30	34	64	△ 39
3 農協前	1,877	1,240	3,117	311	64 竹村工業東	7	10	17	△ 83
4 福与保育園前	1,428	1,029	2,457	△ 328	65 名子中部	67	5	72	△ 27
5 部奈辻	1,801	1,121	2,922	251	66 柳屋商店	7	9	16	△ 82
6 キラヤ前	1,419	1,098	2,517	417	67 道祖橋	28	105	133	38
7 清流苑	1,112	1,056	2,168	150	68 広域農道下垣外西	47	67	114	27
8 日赤病院	629	1,429	2,058	127	69 新畑前	37	57	94	8
9 伊那大島駅	676	1,227	1,903	133	70 堤原	54	40	94	10
10 宮前	980	1,013	1,993	268	71 東浦	3	4	7	△ 76
11 福与辻	836	637	1,473	△ 128	72 鶴部辻	36	7	43	△ 38
12 増野会所	584	368	952	△ 606	73 熊野神社	32	24	56	△ 24
13 松川高校西	569	697	1,266	△ 274	74 羽場種苗	30	36	66	△ 13
14 上町会所	467	327	794	△ 465	75 三号車庫前	41	46	87	11
15 大沢北部	710	575	1,285	142	76 長ぞうれ	32	20	52	△ 19
16 ベっかん前	487	614	1,101	△ 10	77 多摩川精機西	75	60	135	66
17 農協生田支所	275	381	656	△ 407	78 米山宅北	41	48	89	20
18 桑園会所	221	238	459	△ 419	79 原田会所	30	11	41	△ 25
19 上峠	681	525	1,206	412	80 馬坂	47	1	48	△ 14
20 社協前	404	580	984	263	81 並木前	29	39	68	9
21 生田発電所前	515	405	920	258	82 松川	14	13	27	△ 32
22 塩倉	321	307	628	△ 4	83 榎原下	65	51	116	58
23 プール前	250	237	487	△ 108	84 峠会所前	19	11	30	△ 27
24 城北会所	396	137	533	11	85 J A 上片桐前	91	66	157	101
25 工業団地入口	391	38	429	△ 60	86 柄山下	69	64	133	91
26 桑園橋	100	282	382	△ 80	87 神護原神社	114	10	124	82
27 清水宅西	188	302	490	36	88 名子南部会所	44	33	77	36
28 新井	51	302	353	△ 64	89 住まいの情報センター松川北	11	26	37	△ 3
29 宮ヶ瀬	257	153	410	2	90 本洞入口	18	14	32	△ 4
30 龍泉寺	247	180	427	28	91 鶴部東	39	44	83	47
31 吉原線入口	29	78	107	△ 261	92 橋場	26	6	32	5
32 妻の神	91	330	421	126	93 溝沢	68	47	115	88
33 七楯西	180	187	367	74	94 西山*	19	23	42	16
34 古町北部辻	173	90	263	△ 9	95 石橋	7	10	17	△ 6
35 一本松	164	142	306	39	96 三林*	2	19	21	0
36 名子原会所	203	133	336	70	97 本陣	1	23	24	5
37 松川石油	268	233	501	258	98 旧第3選果場	1	0	1	△ 18
38 古町南部会所	128	95	223	△ 17	99 町谷会所*	2	5	7	△ 8
39 八幡神社	21	20	41	△ 185	100 古町公民館	9	8	17	2
40 辻村宅前	21	2	23	△ 192	101 松尾酒店	6	14	20	7
41 中塚医院	20	170	190	△ 19	102 上大島公民館	0	5	5	△ 7
42 大栢西	70	7	77	△ 131	103 平石橋	1	10	11	△ 1
43 丸ぼっき	175	87	262	64	104 安田宅前	4	45	49	39
44 中山	17	61	78	△ 112	105 中山3会所	10	8	18	8
45 かじや	81	85	166	△ 21	106 中山辻	35	26	61	51
46 大堤	133	153	286	102	107 下峠	0	0	0	△ 8
47 長峰	75	66	141	△ 39	108 下小松川橋	19	5	24	16
48 古町東部会所	91	67	158	△ 22	109 隧道口	22	70	92	84
49 峠マレゴ場上	90	69	159	△ 16	110 下垣外南部	17	9	26	18
50 大栢団地入口	78	58	136	△ 33	111 郷原	1	3	4	△ 1
51 斉藤宅前	9	30	39	△ 118	112 第4会所入口	1	5	6	2
52 宇志路	87	74	161	4	113 八十葉建設前	4	6	10	8
53 七楯	88	31	119	△ 27	114 梅松苑前	0	1	1	△ 1
54 上片桐駅	156	137	293	150	115 榎原辻	0	0	0	△ 2
55 下平齒科	108	31	139	△ 2	116 教員住宅前	0	0	0	△ 2
56 原宅前	79	41	120	△ 21	117 羽場	1	1	2	0
57 関宅北	2	7	9	△ 126	118 斉藤モーター前	0	0	0	△ 2
58 倉平	64	59	123	0	119 展望公園入口	0	0	0	△ 1
59 松川高校前	7	10	17	△ 99	120 水槽前	0	0	0	△ 1
60 清泉水会館	79	69	148	37	121 ねずみ尾	0	0	0	0
61 馬坂南辻	64	18	82	△ 29	122 榎原	0	4	4	4

※デマンドバス停

平成29年度 松川町地域公共交通対策協議会 決算書

歳入合計 48,444,244 円
 歳出合計 48,383,416 円
 差引残額 60,828 円(次年度へ繰越)

1 歳入

(単位:円)

款	項	目	節	予算額	決算額	比較増減	説明	
1	負担金			49,899,000	48,313,000	△ 1,586,000		
	1	負担金		49,899,000	48,313,000	△ 1,586,000		
		1	負担金	49,899,000	48,313,000	△ 1,586,000		
			1	負担金	49,899,000	48,313,000	△ 1,586,000	町負担金
2	繰越金			60,000	60,206	206		
	1	繰越金		60,000	60,206	206		
		1	繰越金	60,000	60,206	206		
			1	繰越金	60,000	60,206	206	前年度繰越金
3	諸収入			10,000	71,038	61,038		
	1	諸収入		10,000	71,038	61,038		
		1	雑入	10,000	71,038	61,038		
			1	雑入	10,000	71,038	61,038	回数券収入・預金利息
	歳入合計			49,969,000	48,444,244	△ 1,524,756		

2 歳出

(単位:円)

款	項	目	節	予算額	決算額	比較増減	説明	
1	運営費			280,000	60,196	△ 219,804		
	1	会議費		200,000	30,000	△ 170,000		
		1	会議費	200,000	30,000	△ 170,000		
			1	報酬	200,000	30,000	△ 170,000	協議会、監査会委員報酬
	2	事務費		80,000	30,196	△ 49,804		
		1	事務費	80,000	30,196	△ 49,804		
			11	需用費	50,000	18,640	△ 31,360	消耗品等
			12	役務費	30,000	11,556	△ 18,444	振込手数料
2	事業費			49,689,000	48,323,220	△ 1,365,780		
	1	事業費		49,689,000	48,323,220	△ 1,365,780		
		1	事業費	49,689,000	48,323,220	△ 1,365,780		
			11	需用費	430,000	326,700	△ 103,300	時刻表路線図印刷、生田循環車両修繕
			12	役務費	16,000	9,208	△ 6,792	自動車税
			13	委託料	49,243,000	47,987,312	△ 1,255,688	運行委託料
3	予備費			0	0	0		
	1	予備費		0	0	0		
		1	予備費	0	0	0		
			1	予備費	0	0	0	
	歳出合計			49,969,000	48,383,416	△ 1,585,584		

監査報告


平成29年度決算書の各事業について監査の結果、その内容が適正であることを認めます。

平成30年5月10日

監査委員

伊藤 武人 

監査委員

大原 昭彦 

(3) 平成30年度事業計画(案)及び予算(案)について

◆平成30年度 事業概要(案)

1. 基本方針

- 生活のなかで必要とされている通学、通院、買物、清流苑利用の交通手段として、誰もが利用できる公共交通を整備し、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します。
- 地域公共交通について住民との対話を深め、利用の促進やより良い運行・仕組みづくりに協働の視点を重視し取り組みます。

2. 運行路線

- ① 大島循環(平日運行)
- ② 上片桐循環(平日運行)
- ③ 上片桐・大島通学便(平日運行)
- ④ 生田循環 峠部奈線(月・水・金曜日運行)
中山柄山線(火・木・土曜日運行)
- ⑤ 生田線(平日運行)
- ⑥ 部奈線(平日運行)

3. 運行事業者

- 伊那バス株式会社
- 丸茂自動車有限会社

4. 運賃

- 大人 200円
- 小人 100円(小中高生)
- 無料乗車できる方(下記対象者)
 - ◇ 小学校就学前の方
 - ◇ 上片桐地区(大沢南部・大沢北部)から中学校へ通学する生徒
 - ◇ 生田地区から中央小学校へ通学する児童
 - ◇ 生田地区から中学校へ通学する生徒
 - ◇ 次のいずれかに該当する、本人及び生活扶助に利用する介護人の方
 - ① 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ② 要支援及び要介護認定の方
 - ◇ 65歳以上の方
 - ◇ 障がい者福祉施設に通所の方

5. 路線図・時刻表（別紙参照）

6. 取組事業

- [継続] 「ひまわり乗車券」スタンプ制度の実施
- [継続] わかりやすい路線図・時刻表の作成、配布
- [継続] わかりやすいバス利用の周知
- [新規] 公共交通再編（先進地への視察、運行形態の見直し）
- [新規] 大島循環線車両更新（ラッピング事業含む）

7. 目標指標

路線名	H30 目標利用者数	H29 利用者数実績値
大島循環	4,000	3,759
上片桐循環	4,500	3,980
※ 上片桐・大島通学便	7,200	5,067
生田循環峠部奈線	3,000	3,178
生田循環中山柄山線	2,500	2,626
※ 生田線	6,800	7,938
※ 部奈線	8,500	7,356
計	36,500	33,904

※学生利用が多い路線

（参考）通学便無料乗車券申請者数

H30（H29）	上片桐・大島通学便	生田線	部奈線
中央小学校		17（16）	22（17）
中学校	10（9）	13（14）	7（8）
合計	10（9）	30（30）	29（25）

（参考）増野、西山、桑園 生徒数

H30（H29）	生徒数
中央小学校	40（37）
中学校	9（16）
合計	49（53）

平成30年度 松川町地域公共交通対策協議会会計 予算書(案)

歳入合計	59,466,000 円
歳出合計	59,466,000 円
差引残額	0 円

1 歳入

款	項	目	節	今年度	前年度	比較	説明	
1	負担金			59,396,000	49,899,000	9,497,000		
	1	負担金		59,396,000	49,899,000	9,497,000		
		1	負担金	59,396,000	49,899,000	9,497,000		
			1	負担金	59,396,000	49,899,000	9,497,000	町負担金
2	繰越金			60,000	60,000	0		
	1	繰越金		60,000	60,000	0		
		1	繰越金	60,000	60,000	0		
			1	繰越金	60,000	60,000	0	前年度繰越金
3	諸収入			10,000	10,000	0		
	1	諸収入		10,000	10,000	0		
		1	雑入	10,000	10,000	0		
			1	雑入	10,000	10,000	0	回数券・預金利息
歳入合計				59,466,000	49,969,000	9,497,000		

2 歳出

款	項	目	節	今年度	前年度	比較	説明	
1	運営費			280,000	280,000	0		
	1	会議費		200,000	200,000	0		
		1	会議費	200,000	200,000	0		
			1	報酬	200,000	200,000	0	委員報酬
	2	事務費		80,000	80,000	0		
		1	事務費	80,000	80,000	0		
			11	需用費	50,000	50,000	0	事務用品
			12	役務費	30,000	30,000	0	振込手数料
2	事業費			59,186,000	49,689,000	9,497,000		
	1	事業費		59,186,000	49,689,000	9,497,000		
		1	事業費	59,186,000	49,689,000	9,497,000		
			11	需用費	500,000	430,000	70,000	時刻表印刷、車両修繕費
			12	役務費	16,000	16,000	0	自動車税
			13	委託料	52,593,000	49,243,000	3,350,000	運行委託料
			18	備品購入費	6,077,000	0	6,077,000	
3	予備費			0	0	0		
	1	予備費		0	0	0		
		1	予備費	0	0	0		
			1	予備費	0	0	0	
歳出合計				59,466,000	49,969,000	9,497,000		

生活交通確保維持改善計画 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成31年6月 日
(名称) 松川町地域公共交通対策協議会
(代表者名) 会長 深津 徹 印

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

松川町地域内フィーダー系統確保維持計画 (平成30年度～平成32年度)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1-1 南信州地域の公共交通の現状及び南信州地域交通問題協議会との関わり

南信州地域(以下「当地域」という。)は、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村(以下「14市町村」という。)から構成されており、中央アルプスと南アルプスに囲まれた伊那谷の南部に位置し、総面積1,929km²のうちの約86%を森林が占めている。また盆地のほぼ中央を流れる天竜川沿いに河岸段丘が広がり起伏に富んだ地形が形成されている。このような地形的特徴を持つ当地域での主な移動手段は専ら自家用車であり、それに伴い公共交通の需要は年々減少している。

しかし自家用車を運転できない高齢者や、高校生を中心とする学生等は、日常の移動手段として電車やバス等を利用しており、今後継続的に公共交通を守り育てていくことが、当地域にとって喫緊の重要課題のひとつとなった。こうした課題の解決には、市町村の枠を越えた公共交通の維持・確保が必要であることから、当地域の14市町村を中心に、道路管理者、公安委員会等の行政機関と公共交通事業者、福祉事業者、環境関連団体、公共交通利用者等が一堂に会し、「南信州地域交通問題協議会」を地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以下「活性化再生法」という。)に基づく法定協議会として設立した。その後、当地域全体の公共交通に関するマスタープランとして「南信州地域公共交通総合連携計画」を策定したが、平成26年の活性化再生法の改正を受け、住民や来訪者の移動手段確保はもとより、福祉、教育、観光なども含めたまちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を進めるために、平成28年3月に「南信州地域公共交通網形成計画(以下「南信州網形成計画」という。)」を策定した。

本計画(生活交通確保維持改善計画)は、この南信州網形成計画に基づき各地域公共交通会議で作成された後、南信州地域交通問題協議会においても協議・承認を受ける。このため、本計画は南信州の目指すべき目標を達成するための具体的取り組みを示すために策定し、効率的な路線の運行を行っている。

1-2 松川町の現状と公共交通の必要性

松川町は東西に長く、町の中心を南北に流れる天竜川により河岸段丘が形成されている。松川町には大きく分けて天竜川東側の山間部にある生田地区、中心部を含む大島地区、その北側の上片桐地区の3地区がある。町の中心部に商店街、JR駅、公共施設が集中するが、それぞれの地区から中心部まで距離があり、河岸段丘により形成された起伏の多い地形のため移動の負担が大きく、公共交通の維持が必要である。

以前より路線バスや福祉バスの運行を行ってきたが、運行区域や利用者が高齢者等に限定されていたことから、文教施設、福祉施設、商店街等を循環し、利用しやすい料金で利用者

制限の無いコミュニティバスの運行が求められおり、平成 20 年度に地域公共交通活性化再生事業(調査事業)に着手し、大島循環・上片桐循環・生田線・部奈線・生田循環の各路線を 2 ヶ年(平成 21 年度、平成 22 年度)の実証運行ののち、平成 23 年度から大島循環・上片桐循環・生田線・部奈線については本格運行を開始し、生田循環線については、路線の大幅改正を行い、実証運行期間を 1 ヶ年延長して平成 24 年度から本格運行を開始した。

町の西側にある温泉施設(清流苑)の利用と、町の中央にある日赤病院への通院には高齢者のバス利用が多く、高齢化が進んでいる天竜川以東の生田地区からのアクセス向上が求められている。町の中心市街地には多くの高齢者が居住しているため、きめの細かい運行が求められている。地域の活力低下が問題となっているなか、多くの交通弱者が町中に出ることで、商店街や文化活動の活性化につなげていくことや、交通弱者の健康維持・向上に寄与することが必要である。

環境問題への意識の高まりや石油高騰などの社会経済情勢の変化を契機として、公共交通利用について関心を町全体で高め、地域の公共交通が抱える課題を住民と共有し、環境に負荷をかけない生活に向けた公共交通利用や、商店街や文教施設などの地域資源の活用などにつなげるため、地域公共交通確保維持改善に取り組む必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

目標値 利用者数(系統ごとの乗車人数)

系統名	H29 実績	H30	H31	H32
大島循環	3,759 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人
上片桐循環	3,980 人	4,500 人	4,500 人	4,500 人
上片桐・大島通学便	5,067 人	7,200 人	7,200 人	7,200 人
生田循環 峠部奈線	3,178 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人
生田循環 中山柄山線	2,626 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
生田線	7,938 人	6,800 人	6,800 人	6,800 人
部奈線	7,356 人	8,500 人	8,500 人	8,500 人
計	33,904 人	36,500 人	36,500 人	36,500 人

通常便(大島循環、上片桐循環、生田循環) 利用者数の維持を目標とする。

通学便(上片桐・大島通学便、生田線、部奈線) 対象小中学生数により目標設定する。

生田線、部奈線 対象小中学生数の約 7 割の利用を目標とする。

41 人(対象生徒 58 人の約 7 割) × 200 日(往復利用)

上片桐・大島通学便 対象小中学生数の約 2 割の利用を目標とする。

2 人(対象生徒の 10 人の約 2 割) × 200 日(往復利用)

(2) 事業の効果

JR 駅（伊那大島駅、上片桐駅）を公共交通の要衝とし、松川町全体を網羅するコミュニティバスを維持することにより、公共交通空白地域の解消と地域にあった交通体系の構築を図ることができる。運賃を幼児、高齢者や障がい者については無料にし、学生や一般の利用者には割安に設定することで、誰もが利用することのできる交通機関として期待できる。大島・上片桐循環は平日に4便設定し、生田地区の2路線は隔日運行としながらも運行日は5便設定とすることで、利便性の向上と利用機会の拡大を図ることができる。また、バス路線の利便性が向上することで、バス路線と鉄道の連携を高めることができ、公共交通全体の利用促進に繋がる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

運行予定者については下記の点から伊那バス（株）、丸茂自動車（有）に決定することで協議会において承認が得られた。

- ・運行予定者は実証運行を行ってきた実績があり、地域の生活移動を支える担い手として地域の信頼を得ており、また安全輸送の確保が期待できる。
- ・交通事業は地場に根付いた産業として継続して運行することで地域の交通手段が確保、維持され、雇用も含め地域経済の安定に寄与する。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

伊那バス株式会社、丸茂自動車有限会社

6. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

7. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

大島循環線の車両について、現在年間実車走行キロが35万キロ以上であり、早急な買い換えが必要となっている。今回新たにハイエースを導入することにより、運行の安全性、快適性を確保する。

8. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

大島循環線の1か月運行あたりの乗車人数（平均値）

H29年：313人

大島循環線の1か月運行あたりの乗車人数（目標値）

H30年：313人 H31年：313人 H32年：313人

(2) 事業の効果

大島循環線の車両を交換し、コミュニティバスの運行を維持することにより、日常生活に必要な移動手段が確保できる。また、清流苑やフォレストアドベンチャーなどの観光地や果物狩りなどの施設を回る路線のため、住民の買い物や通院などの利用以外にも観光客の移動手段として利用を見込めるため、地域活性化にも貢献できる。

9. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6又は表8」を添付。

なお、松川町から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

10. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年7月3日(20年度第1回) 協議会設立、事業計画について協議
- ・平成20年12月2日(20年度第2回) 予算、公共交通連携計画(案)について合意
- ・平成21年1月21日(20年度第3回) 運賃、運行业者、補正予算について合意
- ・平成27年3月3日(26年度第4回) 27年度事業計画と予算の承認
- ・平成27年6月1日(27年度第1回) 平成26年度事業、決算報告
生活交通確保維持改善計画の承認
- ・平成28年1月15日(27年度第2回) 生活交通改善計画について承認
(バリアフリー化設備等整備事業)
- ・平成28年3月2日(27年度第3回) 28年度事業計画と予算の承認
- ・平成28年6月1日(28年度第1回) 平成27年度事業、決算報告
生活交通確保維持改善計画の承認
- ・平成29年1月12日(28年度第2回) 確保維持改善事業の事業評価について承認
- ・平成29年3月8日(28年度第3回) 29年度事業計画と予算の承認
- ・平成29年6月1日(29年度第1回) 平成28年度事業、決算報告
生活交通確保維持改善計画の承認
運賃(定期券)改定について協議
- ・平成30年5月31日(30年度第1回) 平成29年度事業、決算報告
平成29年度公共交通再編支援事業結果報告
生活交通確保維持改善計画の承認

11. 利用者等の意見の反映

協議会構成員に住民及び利用者の代表が含まれており、定期的にバス停設置やダイヤ変更等について協議している。

- ・H21年度に住民アンケート、H22年度に集落懇談会を実施し、運行に反映させている。
- ・H26年4月より、上片桐循環通学便について、大島地区への路線変更を実施。
- ・H27年4月より、上片桐循環通学便について、大島地区への増便を実施。
- ・H29年10月に住民アンケートを実施(約3,400世帯)。また、11月にバスの乗り込み調査を実施し、実態を把握。

12. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県
関係市区町村	松川町
交通事業者・交通施設管理者等	伊那バス株式会社、丸茂自動車有限会社、松川タクシー有限会社 伊那バス労働組合、飯田建設事務所、飯田警察署、松川町建設課
地方運輸局	長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	社会福祉協議会、大島地区代表、上片桐地区代表、生田地区代表 商工会、女性団体連絡協議会、福祉を考える会、教育委員会

(6) 通学定期券の対象路線変更について

1. 通学定期券の対象路線

- 現行 . . . 上片桐・大島 (1路線)
- 改正案 . . . 全路線 (7路線)

2. 対象者

従来通り (小中高校生以下)

3. 適用時期

平成30年10月1日 (手続き完了後)

○現行の定期券料金

区 分	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
金 額	1,000円	3,000円	6,000円

※平成29年10月1日改訂

町長	副町長	議長	係長	課長	員
橋本	吉野	下沢	塚本	米山	



平成 30 年 5 月 24 日

松川町町長 深津徹様

大島区長 伊藤正

大島育成会長 宮下博文

小中学生のコミュニティバス利用の無料化を求める要望書

日頃は上大島地区の事業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。現在、小中学生のスクールバス、コミュニティバス利用については生田と上片桐の一部地域が無料となっております。

上大島上段地区については、一か月通学定期が 1000 円となり、ご配慮頂いているところであります。しかし、大島地区の町政懇談会においても毎回無料化の要望意見が出ているのはご承知の事と思っております。そこで今回、区長名と育成会長名でその思いを伝えるべく署名活動に至りました。

昨今の世情では通学途中の児童生徒の痛ましい事件が多発していることから、遠距離の徒歩通学の危険性も懸念されます。よって
~~673~~⁶⁶⁴名の署名をもって、小中学生のコミュニティバス利用の無料化を要望致します。

署名者 前区長 熊谷彰三氏
 熊谷泉明氏

松川町地域公共交通対策協議会名簿

【敬称略・順不同】

所属団体等	役職	氏名	備考
松川町	町長	深津 徹	会長
松川町社会福祉協議会	会長	水野 一昭	副会長
伊那バス株式会社	代表取締役	藤澤 洋二	
丸茂自動車有限会社	代表取締役	片桐 実	
大島地区代表(区長会長)	<u>大島区長</u>	<u>伊藤 正一</u>	
上片桐地区代表	上片桐区長	松尾 貢	
生田地区代表	<u>福与区長</u>	<u>鈴木 峰好</u>	
松川町商工会	会長	<u>小澤 文人</u>	
松川町女性団体連絡協議会	理事	<u>米山 由子</u>	
松川町福祉を考える会	会長	<u>原 節子</u>	
国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局	首席運輸企画 専門官	<u>宮本 卓</u>	
長野県南信州地域振興局	局長	<u>土屋 智則</u>	
長野県飯田建設事務所	所長	<u>坂田 浩一</u>	
飯田警察署	署長	小伊藤 修	
松川町建設課	課長	小沢 雅和	
伊那バス労働組合	自動車対策部長	鈴木 明	
松川町教育委員会	教育長	高坂 敏昭	

事務局

松川町副町長	吉澤 澄久	幹事長
松川町まちづくり政策課長	下沢 克裕	事務局長
松川町まちづくり政策課リニア・公共交通係長	佐々木 保	事務局員
松川町まちづくり政策課リニア・公共交通係	米山 詩乃	事務局員